

あきた公共施設等総合管理計画 に基づく個別施設計画

【施設の存廃による県民生活への影響が少ない公共施設】

平成 2 9 年 3 月
秋 田 県

(平成 2 9 年 3 月 3 1 日策定)

(平成 3 1 年 3 月 2 9 日更新)

(令和 2 年 3 月 3 1 日更新)

(令和 3 年 3 月 3 1 日更新)

(令和 4 年 3 月 3 1 日更新)

(令和 5 年 3 月 3 1 日更新)

(令和 6 年 3 月 3 1 日更新)

(令和 7 年 3 月 3 1 日更新)

目 次

1	総務部所管施設		
1)	ルポールみずほ	総	1
2)	知事公舎	総	3
2	あきた未来創造部所管施設		
1)	【総括表】職員公舎（県立大学）	あ	1
	・職員公舎（県立大学（秋田））	あ	2
	・職員公舎（県立大学（本荘））	あ	4
	・職員公舎（県立大学木材高度加工研究所）	あ	6
3	健康福祉部所管施設		
1)	旧障害者自立訓練センター	健	1
4	農林水産部所管施設		
1)	旧農業研修センター	農	1
2)	農業試験場（旧生物工学部）	農	3
3)	旧農業担い手研修教育センター	農	5
5	建設部所管施設		
1)	【総括表】建設機械格納庫等	建	1
	・鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）	建	2
	・鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）	建	4
	・北秋田地域振興局（建設）大館出張所	建	6
	・北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）	建	8
	・北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）	建	10
	・二ツ井除雪ステーション	建	12
	・秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫	建	14
	・秋田地域振興局（建設）車庫	建	16
	・秋田地域振興局（建設）五城目除雪センター	建	18
	・由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫	建	20
	・仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫	建	22
	・仙北地域振興局（建設）旧角館出張所	建	24
	・仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫	建	26
	・雄勝地域振興局（建設）防雪総合センター	建	28
	・秋ノ宮除雪ステーション	建	30
2)	秋ノ宮管理棟	建	32
3)	大松川ダム・発電所管理事務所（職員用合宿所）	建	34
4)	山瀬ダム・旧ダム管理用宿舎等	建	36
6	出納局所管施設		
1)	【総括表】職員公舎	出	1
	・職員公舎（東京・千早）	出	2
	・職員公舎（鹿角・合ノ野1・2号棟）	出	4
	・職員公舎（鹿角・花輪）	出	6
	・職員公舎（北秋田・掛泥）	出	8
	・職員公舎（北秋田・脇神）	出	10
	・職員公舎（大館・清水）	出	12

・職員公舎（山本・風の松原）	出	14
・職員公舎（高陽青柳町）	出	16
・職員公舎（仁井田）	出	18
・職員公舎（八橋）	出	20
・職員公舎（由利・石脇）	出	22
・職員公舎（仙北・飯田）	出	24
・職員公舎（仙北・あけぼの）	出	26
・職員公舎（平鹿・上松原）	出	28
・職員公舎（平鹿・城南）	出	30
・職員公舎（雄勝・愛宕世帯）	出	32
・職員公舎（雄勝・愛宕単身）	出	34
2）向浜テクノゾーン職員会館	出	36
3）旧小児療育センター	出	38
4）旧仙北土木事務所角館出張所	出	40

7 警察本部所管施設

1）【総括表】警察職員公舎等	警	1
・警察本部待機（泉中央待機）	警	4
・警察本部待機（新屋割山待機D）	警	6
・警察本部待機（新屋割山待機C）	警	8
・警察本部待機（寿町待機A）	警	10
・警察本部待機（油田待機）	警	12
・警察本部待機（新屋寿町待機）	警	14
・警察本部待機（寿町待機B）	警	16
・警察本部待機（八橋大道東待機）	警	18
・警察本部待機（柳林待機A）	警	20
・警察本部待機（柳林待機B）	警	22
・警察本部待機（小中島待機A）	警	24
・警察本部待機（小中島待機B）	警	26
・警察本部待機（割山待機A）	警	28
・警察本部待機（割山待機B）	警	30
・警察本部待機（泉銀ノ町待機）	警	32
・鹿角警察署待機（外扇ノ間待機1）	警	34
・鹿角警察署待機（外扇ノ間待機2）	警	36
・大館警察署待機（東台待機）	警	38
・大館警察署待機（根下戸待機）	警	40
・大館警察署待機（桂城ハイツ）	警	42
・北秋田警察署待機（森吉待機）	警	44
・能代警察署待機（下野家後待機）	警	46
・能代警察署待機（浜通待機）	警	48
・能代警察署待機（中川原待機）	警	50
・能代警察署待機（はまなすハイツ）	警	52
・五城目警察署待機（宮花待機）	警	54
・男鹿警察署待機（羽立待機）	警	56
・男鹿警察署待機（新浜町待機）	警	58
・秋田中央警察署待機（青雲寮）	警	60
・由利本荘警察署待機（水林待機）	警	62
・由利本荘警察署待機（武道島待機）	警	64
・大仙警察署待機（上栄町待機）	警	66
・大仙警察署待機（宮崎待機）	警	68

・大仙警察署待機（あけぼの待機）	警 70
・大仙警察署待機（パロルあけぼの）	警 72
・仙北警察署待機（西下夕野待機）	警 74
・横手警察署待機（婦気北待機）	警 76
・横手警察署待機（婦気南待機）	警 78
・横手警察署待機（かまくらハイツ）	警 80
・湯沢警察署待機（千石町待機）	警 82
・警察本部公舎（川尻総社共済）	警 84
・警察本部公舎（寿町共済C）	警 86
・警察本部公舎（八橋田五郎共済）	警 88
・警察本部公舎（勝平台ハイツ）	警 90
・鹿角警察署公舎（福士宿舎）	警 92
・鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）	警 94
・大館警察署公舎（神明町共済）	警 96
・大館警察署公舎（根下戸共済）	警 98
・北秋田警察署公舎（柳原共済）	警100
・北秋田警察署公舎（下家下共済2）	警102
・北秋田警察署公舎（大町共済）	警104
・北秋田警察署公舎（東中岱共済）	警106
・能代警察署公舎（落合共済）	警108
・能代警察署公舎（下瀬共済）	警110
・五城目警察署公舎（元木田共済）	警112
・由利本荘警察署公舎（水林共済C）	警114
・由利本荘警察署公舎（水林共済B）	警116
・由利本荘警察署公舎（水林共済D）	警118
・由利本荘警察署公舎（矢島町共済）	警120
・由利本荘警察署公舎（下山寺共済）	警122
・大仙警察署公舎（金谷町共済）	警124
・大仙警察署公舎（若葉町共済）	警126
・仙北警察署公舎（下村共済A）	警128
・仙北警察署公舎（下村共済B）	警130
・横手警察署公舎（石神共済A）	警132
・横手警察署公舎（婦気南B共済）	警134
・横手警察署公舎（石神共済B）	警136
・横手警察署公舎（伊勢堂南共済）	警138
・湯沢警察署公舎（愛宕町共済）	警140
・湯沢警察署公舎（関口共済A）	警142
・湯沢警察署公舎（関口共済B）	警144
・五城目警察署公舎（森山ハイツ）	警146
・男鹿警察署公舎（カタルベ船川）	警148
・由利本荘警察署公舎（しおさいハイツ）	警150

8 教育委員会所管施設

1) 【総括表】高等学校（廃止済）	教 1
・旧大館桂高等学校校舎	教 2

部局(庁)名	総務部
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(ルポールみずほ)

1 施設の概要

施設名称	ルポールみずほ	所在地	秋田市山王
施設面積	4,911.96 m ²	建設年	S55年
構造・階数	鉄筋コンクリート6階建て	台帳価格	282,172,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 解体除去に向けた手続きを進める。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

解体除去に向けた手続きを進める。

4 管理上の課題等

解体除去までは危険防止を考慮した施設の維持管理を行う。

5 管理に関する実施方針

解体除去までは危険防止を考慮した施設の維持管理を行う。

6 管理に関する実施計画

ルポールみずほに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
30	4階屋上(風呂場)漏水防止	3,606	
31	給排水設備改修等	26,592	
3	地下発電室防水処理設計	1,234	
4	地下発電室防水処理	21,855	R4 営繕課修繕
6	地下電気設備高圧機器撤去工事	4,483	
	(合 計)	57,770	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	4,837	4,972	4,972	
運用コスト	14,389	18,766	15,875	
修繕コスト	1,059	708	898	
その他	126,670			県費：大規模修繕工事
(合計)	146,955	24,446	21,745	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	114,931	134,628	132,749	H25:3カ月休業

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	53,070	64,125	68,562	H25:3カ月休業

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（知事公舎）

1 施設の概要

施設名称	知事公舎	所在地	秋田市千秋北の丸
施設面積	881.78 m ²	建設年	S 5 5 年
構造・階数	R C 造 2 階	台帳価格	29,444,004 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・ハード・ソフト両面の評価が良好であり、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させていく。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・ R C 造の耐用年数 60 年を目標に、設備機器等を計画的に改修・更新し、使用していく予定である。

4 管理上の課題等

・建物、R C 構造であり地震等災害時における安全性に大きな問題はないと考えられるが、老朽化した冷暖房設備や衛生設備の修理を頻繁に行っている状況にあることから、設備の更新を検討する必要がある。
--

5 管理に関する実施方針

・令和元年度に実施した設備改修実施設計を元に、老朽化した冷温水発生機や給水・給湯ポンプ等の更新について検討を行う。

6 管理に関する実施計画

知事公舎に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
28	通路等修繕	1,858	
29	エアコン設置及び分電盤改修	1,469	
29	屋外埋設給水管漏水修繕	891	
30	コンクリートブロック塀等撤去・改修	2,776	
	(合 計)	6,994	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	3,137	3,361	3,405	
運用コスト	3,097	3,424	2,715	
修繕コスト	753	2,103	1,632	
その他				
(合計)	6,987	8,888	7,752	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	844	844	844	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	3	3	3	

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(職員公舎(県立大学))

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	職員公舎(県立大学(秋田))	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
2	職員公舎(県立大学(本荘))	由利本荘市	存続	機能維持のための修繕を実施
3	職員公舎(県立大学木材高度加工研究所)	能代市	廃止	除却処分を実施
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

1 県立大学(秋田)及び2 県立大学(本荘)は、耐用年数が経過する令和28年まで機能維持のための修繕を実施しながら存続させることとする。

3 県立大学木材高度加工研究所公舎については、木造戸建て住宅であり、まもなく耐用年数を迎えることや、民間の賃貸住宅等の活用により代替可能であることから、今後11年から20年以内に除却処分を実施する。

【個別票】

更新日：R7. 3. 31

1	施設名	職員公舎（県立大学（秋田））
---	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（県立大学（秋田））	所在地	秋田市港北新町10-1他
施設面積	7,483.52 m ²	建設年	H11
構造・階数	RC造・3F他	台帳価格	956,677,007 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県民向けのサービスではないが、優秀な教職員の確保という設置目的を持つ職員の福利厚生施設であることから、耐用年数が経過するまで機能維持のための修繕を実施しながら存続させることとする。		

3 目標使用年数 【20年以上】

耐用年数が経過する令和28年まで事後保全管理を中心に実施し、使用する。

4 管理上の課題等

・現在給湯器の交換を順次実施しているが、いずれガスコンロ等の更新が必要になることが見込まれる。 ・屋上防水設備、外壁の亀裂等について、事後保全管理としての修繕が必要になることが見込まれる。

5 管理に関する実施方針

・屋内設備の更新、屋外設備等への修繕について、順次実施する。
--

6 管理に関する実施計画

職員公舎（県立大学（秋田））に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
			なし
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,771	1,324	1,464	
運用コスト	107	35	0	
修繕コスト	2,296	2,521	4,036	
その他	0	0	0	
(合計)	4,174	3,880	5,500	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				なし

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	77戸	76戸	75戸	全80戸中

2	施設名	職員公舎（県立大学（本荘））
---	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（県立大学（本荘））	所在地	由利本荘市東町64-22他
施設面積	8,997.64 m ²	建設年	H11
構造・階数	RC造・4F他	台帳価格	1,066,902,007 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県民向けのサービスではないが、優秀な教職員の確保という設置目的を持つ職員の福利厚生施設であることから、耐用年数が経過するまで機能維持のための修繕を実施しながら存続させることとする。		

3 目標使用年数 【20年以上】

耐用年数が経過する令和28年まで事後保全管理を中心に実施し、使用する。

4 管理上の課題等

・現在給湯器の交換を順次実施しているが、いずれガスコンロ等の更新が必要になることが見込まれる。 ・屋上防水設備、外壁の亀裂等について、事後保全管理としての修繕が必要になることが見込まれる。

5 管理に関する実施方針

・屋内設備の更新、屋外設備等への修繕について、順次実施する。
--

6 管理に関する実施計画

職員公舎（県立大学（本荘））に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
			なし
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,778	1,382	1,472	
運用コスト	18	0	0	
修繕コスト	1,914	2,230	3,688	
その他	0	0	0	
(合計)	3,710	3,612	5,160	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				なし

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	78戸	76戸	70戸	全96戸中

3	施設名	職員公舎（県立大学木材高度加工研究所）
---	-----	---------------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（県立大学木材高度加工研究所）	所在地	能代市末広町2-19他
施設面積	508.17 m ²	建設年	H7
構造・階数	木造・平他	台帳価格	2,032,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県民向けのサービスではないが、優秀な教職員の確保という設置目的を持つ職員の福利厚生施設である。木造戸建て住宅であり、まもなく耐用年数を迎えることや、民間の賃貸住宅等の活用により代替可能であることから、除却処分を実施する。		

3 目標使用年数 【令和12年頃に除却】

まもなく耐用年数を迎えるが、可能な限り使用することとし、令和12年頃に除却する。
--

4 管理上の課題等

・木造戸建て住宅であり、屋内設備等の修繕が増えてくることが見込まれる。

5 管理に関する実施方針

・屋内設備等の修繕について、使用継続のための最小限の修繕を実施する。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（県立大学木材高度加工研究所）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
			なし
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	242	0	190	
その他	0	0	0	
(合計)	242	0	190	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				なし

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6戸	6戸	6戸	全6戸中

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（旧障害者自立訓練センター）

1 施設の概要

施設名称	旧障害者自立訓練センター	所在地	大仙市協和字上淀川
施設面積	1,878.59 m ²	建設年	平成8年
構造・階数	R C 造 地上2階	台帳価格	304,540,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	廃止	民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 ・平成21年度末で用途廃止済の施設である。 ・秋田県立リハビリテーション・精神医療センター敷地内で袋地となっているため、当面の間は、当該センターでの活用について検討し、活用が困難と判断された場合は除却処分を実施。		

3 目標使用年数 【令和8年頃に廃止（除却）】

・秋田県立リハビリテーション・精神医療センターでの活用を検討するため、当面の間は施設を存続していくが、活用が困難と判断された場合は除却処分を実施。

4 管理上の課題等

・現状において施設の安全性に支障はないが、建設から25年、施設用途廃止から12年が経過しており、施設及び設備の老朽化が進んでいる。

5 管理に関する実施方針

・リハセンでの有効活用（譲渡）を検討していくことから、当面の間、施設の除却処分は行わない（体育館については、災害拠点精神科病院の指定に合わせて活用が見込まれる）。 ・当面は機能維持（安全確保）のための修繕のみを実施。

6 管理に関する実施計画

旧障害者自立訓練センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(該当なし)		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	0	0	

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(旧農業研修センター)

1 施設の概要

施設名称	旧農業研修センター	所在地	大潟村字東
施設面積	4,356.30 m ²	建設年	平成3年
構造・階数	鉄骨コンクリート造・2階建	台帳価格	312,551,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	廃止	民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 当該施設は、センター旧本館、生態系公園の一体的な利活用方法について、大潟村等と協議を進め、村等への譲渡を検討してきたところ、公園部分について、令和7年度から村へ譲渡することとしている。 旧本館部分については、令和3年度から令和22年度まで、その一部を東北農政局へ有償で貸し付けし、現在、八郎潟農業水利事業所が使用して、引き続き、県が維持管理を行いながら、遊休部分の有効活用や、将来的には民間等への譲渡も含めて検討していく。		

3 目標使用年数 【令和22年】

生態系公は、令和6年度まで県で維持管理を行う。 旧本館は、令和22年度までは、使用者の安全管理や利便性を確保するため、必要な修繕を行いながら施設を維持する。
--

4 管理上の課題等

平成3年の建築で目標使用年数までは約27年あり、現在の使用部分において安全性に支障のある損壊箇所はないが、施設全体の老朽化は進行しており、突発的な設備等の不具合が発生する恐れがある。
--

5 管理に関する実施方針

生態系公園の譲渡については、現状での引渡しを基本とするが、譲渡先との協議により、観賞温室内の展示植物の移植や、譲渡後の利活用に資する修繕等を実施する。 旧本館については、現在の使用者の安全管理や利便性を確保するとともに、今後の遊休部分の利活用状況に応じて、必要な修繕を行いつつ、将来的には、施設の解体についても検討する。
--

6 管理に関する実施計画

旧農業研修センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	パーテーション等修繕工事他3件	18,352	
R3	本館給水設備の漏水修繕	1,523	
R6	公園の維持管理	25,702	
R6	観賞温室内樹木移設・撤去等	6,254	
R6	観賞温室の屋根雨漏り修繕（実施設計）	1,213	
R6	生態系公園野外公園水中ポンプ更新	1,444	
R7	観賞温室の屋根雨漏り修繕（工事、設計）	125,827	
	（ 合 計 ）	160,440	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
保守コスト	1,643	1,660	1,633	
運用コスト				
修繕コスト	0	0	270	
その他	14,190	13,767	13,344	指定管理料（人件費関連除く）
（合計）	15,833	15,427	15,247	

【収入】	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
利用料収入	0	0	0	なし

【利用者等】	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
利用者数等	79,099	84,794	91,189	生態系公園

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（農業試験場（旧生物工学部））

1 施設の概要

施設名称	農業試験場（旧生物工学部）	所在地	大潟村字東
施設面積	2,093.19 m ²	建設年	平成3年
構造・階数	コンクリートブロック造・平屋建	台帳価格	97,654,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	廃止	民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 平成30年から、大潟村に貸し付けし、農福連携の拠点施設として利用されているが、令和7年度から、生態系公園と合わせて大潟村に譲渡することとしている。		

3 目標使用年数 【令和6年度に廃止】

令和7年度から大潟村に譲渡する。

4 管理上の課題等

平成3年の建築で目標使用年数までは約27年あり、使用者が維持管理を行い、安全性に支障のある損壊箇所はないが、施設全体の老朽化は進行している。

5 管理に関する実施方針

大潟村への譲渡までは、使用者が適切に維持管理を行い、譲渡にあたっては、現状での引き渡しとする。

6 管理に関する実施計画

農業試験場（旧生物工学部）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	量水器取替修繕	572	
	(合 計)	572	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
保守コスト	630	57	57	
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	630	57	57	

【収入】	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
利用者数等	0	0	0	

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(旧農業担い手研修教育センター)

1 施設の概要

施設名称	旧農業担い手研修教育センター	所在地	北秋田市下杉
施設面積	6,447.82 m ²	建設年	昭和51年
構造・階数	鉄筋コンクリート造・2階建	台帳価格	20,133,027 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	廃止	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 当該施設は、農業関連の建物の一部や農地について、県議会の承認を得た上で、令和10年3月31日まで、(有)大野台グリーンファームに無償で貸し付け、現在は企業的農業経営の実践と新規就農希望者の技術習得の場として使用されている。貸付期間終了までに、同ファームを含めた民間への譲渡を検討する。		

3 目標使用年数 【令和10年頃に廃止】

無償貸付契約が終了する令和10年3月31日までは県有施設として存続させ、その後は民間等への譲渡を検討する。

4 管理上の課題等

貸し付け部分については、使用者が維持管理を行うことになっているが、施設全体の老朽化が進行している。貸し付けしていない荒廃が進む未利用施設の安全管理や、場内で大きくなった樹木の整理・伐採が必要となっている。
--

5 管理に関する実施方針

貸し付け部分については、期間中は使用者が適切に維持管理する。 貸し付け部分以外は、安全管理に注意しながら、県が維持管理していく。

6 管理に関する実施計画

旧農業担い手研修教育センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	210	212	218	
運用コスト	1,536	1,862	1,667	
修繕コスト	0	0	113	
その他	0	0	0	
(合計)	1,746	2,074	1,998	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5	10	7	研修生

【総括表】

部局(庁)名	建設部
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（建設機械格納庫等）

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）	鹿角市	存続	建替えを実施
2	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）	鹿角市	存続	建替えを実施
3	北秋田地域振興局（建設）大館出張所	大館市	存続	建替えを実施
4	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）	北秋田市	存続	建替えを実施
5	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
6	二ツ井除雪ステーション	能代市	存続	機能維持のための修繕を実施
7	秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫	秋田市	存続	建替えを実施
8	秋田地域振興局（建設）車庫	秋田市	存続	建替えを実施
9	秋田地域振興局（建設）五城目除雪センター	五城目町	存続	建替えを実施
10	由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫	由利本荘市	存続	建替えを実施
11	仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
12	仙北地域振興局（建設）旧角館出張所	仙北市	存続	機能維持のための修繕を実施
13	仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫	仙北市	存続	建替えを実施
14	雄勝地域振興局（建設）防雪総合センター	湯沢市	存続	建替えを実施
15	秋ノ宮除雪ステーション	湯沢市	存続	機能維持のための修繕を実施

2 施設管理に関する優先順位の方針

(存続)

- 点検・診断により、劣化、損傷等が認められるなど緊急性の高い施設
 - 道路延長など施策の推進に伴い、形状や規模等に変更が生じる施設
 - 地域的に独立しており、施設の集約化などが見込めない施設
- などは優先して修繕等を実施

【個別票】

更新日：R7.3.31

1	施設名	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）
---	-----	-----------------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）	所在地	鹿角市八幡平字切留平254
施設面積	385.26 m ²	建設年	S 5 3
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく 今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する

4 管理上の課題等

【ハード面】 築38年が経過しており、耐震性に対して不安あり 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	90	94	306	
修繕コスト				
その他				
(合計)	90	94	306	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

2	施設名	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）
---	-----	----------------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）	所在地	鹿角市十和田大湯字白沢45-3
施設面積	384.60 m ²	建設年	S 5 5
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく 今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する

4 管理上の課題等

【ハード面】 築35年が経過しており、耐震性に対して不安あり 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	633	371	92	
修繕コスト				
その他				
(合計)	633	371	92	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

3	施設名	北秋田地域振興局（建設）大館出張所
---	-----	-------------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田地域振興局（建設）大館出張所	所在地	大館市片山町三丁目14-12
施設面積	368.27 m ²	建設年	S 4 6
構造・階数	木造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【10年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく 今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する

4 管理上の課題等

【ハード面】 築55年が経過しており、耐震性に対して不安あり 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的な補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（電球の交換等）
--

6 管理に関する実施計画

北秋田地域振興局（建設）大館出張所に係る今後 10 年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	202	210	206	
修繕コスト				
その他				
(合計)	202	210	206	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

4	施設名	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）
---	-----	--------------------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）	所在地	北秋田市阿仁幸屋渡字幸屋渡21-2
施設面積	384.00 m ²	建設年	S 5 3
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく 今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する

4 管理上の課題等

【ハード面】 築38年が経過しており、耐震性に対して不安あり 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（電球の交換等）

6 管理に関する実施計画

北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	90	129	125	
修繕コスト				
その他				
(合計)	90	129	125	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

5	施設名	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）
---	-----	--------------------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）	所在地	北秋田市米内沢字田ノ沢27-4
施設面積	366.84 m ²	建設年	S 5 9
構造・階数	鉄鋼造 1 階建	台帳価格	470,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築32年が経過しており、耐震性に対して不安あり 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
--

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（電球の交換等）

6 管理に関する実施計画

北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	163	154	136	
修繕コスト				
その他				
(合計)	163	154	136	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

6	施設名	二ツ井除雪ステーション
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	二ツ井除雪ステーション	所在地	能代市二ツ井町荷上げ場字グミの木50-1
施設面積	465.50 m ²	建設年	H 1 1
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	49,746,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 平成11年の新築以降、屋根の塗装等の維持修繕が行われていない 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗装や壁の補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）
--

6 管理に関する実施計画

二ツ井除雪ステーションに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	351	399	368	
修繕コスト				
その他				
(合計)	351	399	368	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

7	施設名	秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫
---	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫	所在地	秋田市向浜一丁目2-2
施設面積	2,841.43 m ²	建設年	S 5 5
構造・階数	鉄筋造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく 今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築38年が経過しており、耐震性に対して不安あり 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
--

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的な補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの補修等）

6 管理に関する実施計画

秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	建具改修	1,220	経年による劣化・損耗
	(合 計)	1,220	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	1,985	2,255	2,056	
修繕コスト				
その他				
(合計)	1,985	2,255	2,056	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	冬期に除雪で使用

8	施設名	秋田地域振興局（建設）車庫
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	秋田地域振興局（建設）車庫	所在地	秋田市山王四丁目3-31
施設面積	419.27 m ²	建設年	S 3 7
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【10年程度】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく。今後10年程度の使用を目途に建て替えを検討する。
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築53年が経過しており、耐震性に対して不安はあるが職員の執務室としては使用していない大規模な修繕は必要ないが、屋根や壁の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 【ソフト面】 公務のために必要な公用車を格納する施設であり、県民生活の安定に必要なサービスを提供生活交通の維持確保のため、県の管理運営に問題なし 県保有公用車の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
--

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的な補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

秋田地域振興局（建設）車庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	313	461	446	
修繕コスト				
その他				
(合計)	313	461	446	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	3	3	3	公用車の格納庫

9	施設名	秋田地域振興局（建設）五城目除雪センター
---	-----	----------------------

1 施設の概要

施設名称	秋田地域振興局（建設）五城目除雪センター	所在地	五城目町上樋口字下川原22-1
施設面積	365.82 m ²	建設年	S 5 8
構造・階数	鉄筋造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築32年が経過しており、耐久性に対して不安あり 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
--

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）
--

6 管理に関する実施計画

秋田地域振興局（建設）五城目除雪センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

10	施設名	由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫
----	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫	所在地	由利本荘市矢島町立石字長泥38
施設面積	431.80 m ²	建設年	S 5 1
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく。今後20年程度の使用を目途に建て替えを検討する。
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築40年が経過し耐久性に対して不安があり、いつかの段階で大規模修繕が必要となる場合がある 冬期除雪期間に大規模な地震等が発生し、倒壊等した場合除雪車が出動出来なくなり、一般交通に影響が生じる可能性がある 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
--

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R9	建替え	600,000	
	(合 計)	600,000	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	239	202	207	
修繕コスト				
その他				
(合計)	239	202	207	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	10	10	冬期に除雪で使用

11	施設名	仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫
----	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫	所在地	大仙市大沢郷字霞谷地97-6
施設面積	423.56 m ²	建設年	H 1 5
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	23,472,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築13年だが、国道13号神宮寺バイパスの完成に伴う既存国道の管理移管を受け、管理延長が増加した。それに対応するため除雪機械の増強を予定しており、適切な管理のため車庫の増改築を実施予定である。 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・車庫の増築 ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	増改築	16,081	
	(合 計)	16,081	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	42	43	43	
運用コスト	303	253	216	
修繕コスト				
その他				
(合計)	345	296	259	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

12	施設名	仙北地域振興局（建設）旧角館出張所
----	-----	-------------------

1 施設の概要

施設名称	仙北地域振興局（建設）旧角館出張所	所在地	仙北市角館町小勝田字鶴ノ崎51-2
施設面積	654.75 m ²	建設年	H 3 0
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	123,197,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

平成30年度に建て替えを実施 道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
--

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

仙北地域振興局（建設）旧角館出張所に係る今後 10 年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	建て替え	147,017	
	(合 計)	147,017	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	226	233	233	
運用コスト	324	294	269	
修繕コスト				
その他				
(合計)	550	527	502	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

13	施設名	仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫
----	-----	-------------------------

1 施設の概要

施設名称	仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫	所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-3
施設面積	420.00 m ²	建設年	S49
構造・階数	鉄骨造 2 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく。今後20年程度の使用を目途に建て替えを検討する。
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築42年が経過しており、経年劣化による損傷箇所が大きく修繕の必要あり 屋根の張り替え及びシャッターの取替が必要、今後も定期的なメンテナンスが必要 所有する除雪機械の格納場所が不足しており、増改築が今後必要 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
--

5 管理に関する実施方針

・車庫の増築 ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	格納庫・宿泊棟屋根改修	7,008	経年による劣化・損耗
H30	渡り廊下解体	1,855	危険防止
	(合 計)	8,863	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	158	172	158	
修繕コスト				
その他				
(合計)	158	172	158	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

14	施設名	雄勝地域振興局（建設）防雪総合センター
----	-----	---------------------

1 施設の概要

施設名称	雄勝地域振興局（建設）防雪総合センター	所在地	湯沢市千石町二丁目360
施設面積	356.00 m ²	建設年	S52
構造・階数	鉄骨コンクリート造 2 階建/鉄骨 1 階建	台帳価格	6,484,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく。今後20年程度の使用を目途に建て替えを検討する。
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築39年が経過しており、耐久性に対して不安あり（屋根鉄板の腐食が著しく葺替の必要あり） 壁の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 省エネ設備や機器等の設置がされていない 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし 2階建施設について、現在直営作業もなく、倉庫として利用されている状況である
--

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の葺替等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

雄勝地域振興局（建設）防雪総合センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	内外部修繕工事	4,505	経年による劣化・損耗
	(合 計)	4,505	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				振興局庁舎に含む
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

15	施設名	秋ノ宮除雪ステーション
----	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	秋ノ宮除雪ステーション	所在地	湯沢市秋ノ宮字畑50
施設面積	640.80 m ²	建設年	H9
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	128,360,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 軒先で破損している個所があり、修繕が必要 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・ 軒先の修繕 ・ 建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・ 設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）
--

6 管理に関する実施計画

秋ノ宮除雪ステーションに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				秋ノ宮管理棟に含む
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

部局(庁)名	建設部
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（秋ノ宮管理棟）

1 施設の概要

施設名称	秋ノ宮管理棟	所在地	湯沢市秋ノ宮字畑50番地
施設面積	783.98 m ²	建設年	H9
構造・階数	鉄筋コンクリート2階建	台帳価格	205,560,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は、県が国道108号仙秋鬼首トンネルの監視業務等を行うための施設であり、道路管理上必要不可欠な施設である為、「存続」としている		

3 目標使用年数 【今後20年以上使用】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく

4 管理上の課題等

【ハード面】 省エネ設備機器の導入等なし 大規模な補修は必要ないが、屋根の塗替や壁の補修等のメンテナンスは将来的に必要 【ソフト面】 国道108号仙秋鬼首トンネル等の道路維持管理のため監視を行い、不測の事態に早急に対応し、道路利用者への安全・安心を提供するために必要な施設である

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え、壁の補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（灯具の補修、シャッターの補修等）
--

6 管理に関する実施計画

秋ノ宮管理棟に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	外壁・屋根改修	6,753	経年による劣化、損耗
R5	受水槽更新	8,200	経年による劣化、損耗
	(合 計)	14,953	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	192	186		
運用コスト	9,824	8,613	9,240	
修繕コスト				
その他				
(合計)	10,016	8,799	9,240	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	6	

あきた公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」
(大松川ダム・発電所管理事務所(職員用合宿所))

1 施設の概要

施設名称	大松川ダム・発電所管理事務所(職員用合宿所)	所在地	横手市駅南一丁目
施設面積	308.05 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	木造1階	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 ・ダム職員用として国庫補助を受けて建設したものであり、ダム職員(平鹿建設部職員)のみ入居を認めてるが、平成25年4月以降、入居者がなく、今後も入居者が現れる見込みがないことから、廃止の方針。 ・譲渡等の申し出はなく、老朽化も進行していることから、解体処分とする。		

3 目標使用年数 【目標使用年数24年】

・建物の法定耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・国庫補助を受けて建設したものであることから、国から財産処分承認を受ける必要があり、事前協議等に時間を要するが、早期の廃止(除却)に向け手続や解体予算の確保を進めていく。
--

4 管理上の課題等

・使用しておらず、メンテナンスもしていないことから、老朽化による倒壊等の恐れあり。 ・国の財産処分承認及び譲渡にあたっては、不動産鑑定を実施する必要がある。

5 管理に関する実施方針

国の財産処分承認の事前協議等の進行状況に応じて適切な時期に不動産鑑定を行う。

6 管理に関する実施計画

大松川ダム・発電所管理事務所（職員用合宿所）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体設計	1,500	
R7	解体工事	16,500	
	(合 計)	18,000	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	0	0	

部局(庁)名	建設部
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（山瀬ダム・旧ダム管理用宿舎等）

1 施設の概要

施設名称	山瀬ダム・旧ダム管理用宿舎等	所在地	大館市早口字深沢岱36-82
施設面積	221.93 m ²	建設年	平成4年
構造・階数	木造1階	台帳価格	3 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	—	—
基本的な方針	廃止	除却処分を予定
「基本的な方針の考え方」 ・山瀬ダム職員用として国庫補助を受けて建設したものであるが、平成22年以降入居者がなく、今後も入居者が現れる見込みがないことから廃止の方針。 ・譲渡等の申し出はなく、老朽化も著しいことから、解体処分とする。		

3 目標使用年数 【目標使用年数24年】

・建物の法定耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・国庫補助を受けて建設したものであることから、国から財産処分承認を受ける必要があり、事前協議等に時間を要するが、早期の廃止（除却）に向け手続や解体予算の確保を進めている。
--

4 管理上の課題等

・使用しておらず、メンテナンスもしていないことから、老朽化による倒壊等の恐れあり。 ・国の財産処分承認にあたっては、不動産鑑定を実施する必要がある。

5 管理に関する実施方針

・国の財産処分承認の事前協議等の進行状況に応じて適切な時期に不動産鑑定を行う。

6 管理に関する実施計画

山瀬ダム・旧ダム管理用宿舎等に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体設計	2,050	
	(合 計)	2,050	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				

【総括表】

部局(庁)名	出納局
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(職員公舎)

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	職員公舎(東京・千早)	東京都	存続	機能維持のための修繕を実施
2	職員公舎(鹿角・合ノ野1・2号棟)	鹿角市	存続	機能維持のための修繕を実施
3	職員公舎(鹿角・花輪)	鹿角市	存続	機能維持のための修繕を実施
4	職員公舎(北秋田・掛泥)	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
5	職員公舎(北秋田・脇神)	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
6	職員公舎(大館・清水)	大館市	存続	機能維持のための修繕を実施
7	職員公舎(山本・風の松原)	能代市	存続	機能維持のための修繕を実施
8	職員公舎(高陽青柳町)	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
9	職員公舎(仁井田)	秋田市	廃止	民間等への譲渡を実施
10	職員公舎(八橋)	秋田市	廃止	民間等への譲渡を実施
11	職員公舎(由利・石脇)	由利本荘市	存続	機能維持のための修繕を実施
12	職員公舎(仙北・飯田)	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
13	職員公舎(仙北・あけぼの)	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
14	職員公舎(平鹿・上松原)	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
15	職員公舎(平鹿・城南)	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
16	職員公舎(雄勝・愛宕世帯)	湯沢市	存続	機能維持のための修繕を実施
17	職員公舎(雄勝・愛宕単身)	湯沢市	存続	機能維持のための修繕を実施

2 施設管理に関する優先順位の方針

〈存続〉
 ○点検・診断により、劣化、損傷等が認められるなど(見込みを含む)緊急性の高い施設
 ○利用需要の継続した実績及び今後の見込みがあり、必需性の高い施設
 ○選択と集中による修繕等を実施する観点から、戸数など一定の規模をもつ施設
 などは優先して修繕等を実施

〈廃止〉
 ○老朽化が著しく、事故防止の観点から安全確保に支障がある施設
 ○入居者が少なく、今後入居も見込めない施設
 などは優先して除却処分等を実施

【個別票】

更新日：R7.3.31

1	施設名	職員公舎（東京・千早）
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（東京・千早）	所在地	東京都豊島区千早一丁目12-2
施設面積	1,707.24 m ²	建設年	H7
構造・階数	R C造・5階	台帳価格	268,433,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・首都圏唯一の世帯用及び单身用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性はあるが、県外への人事異動に伴う職員の負担軽減を図るために継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・目標使用年数60年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・屋根防水の耐用年数が経過。

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・直近に屋根防水全面改修及び外壁の全面点検を実施。 ・躯体保護のための屋根防水の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（東京・千早）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	屋根防水改修	6,672	
H30	給水設備改修	4,968	
R1	外壁全面点検	1,491	
R1	インターホン更新修繕	864	
R2	エレベーター修繕	1,787	
R3	南棟西側外壁修繕など小破修繕	3,832	
R4	南棟東側外壁修繕	1,985	
R5	北棟出窓外壁修繕など小破修繕	1,983	
R6	ユニットバス浴槽修繕など小破修繕	713	
R7	屋根防水トップコート補修など小破修繕	3,824	
	(合 計)	28,119	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,274	1,274	1,080	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	4,579	1,573	3,739	
その他	0	0	0	
(合計)	5,853	2,847	4,819	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	20	21	21	全21戸中

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R7.3.31

2	施設名	職員公舎（鹿角・合ノ野１・２号棟）
---	-----	-------------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（鹿角・合ノ野１・２号棟）	所在地	鹿角市花輪字合ノ野１２２
施設面積	1,437.64 m ²	建設年	H6
構造・階数	R C造・３階	台帳価格	214,418,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・地方都市にある単身用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数６０年】

・目標使用年数６０年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・直近に屋根防水の耐用年数を迎える。
--

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・直近に屋根防水全面改修を実施。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は２０年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（鹿角・合ノ野１・２号棟）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	給排水設備改修	3,000	
R3	非常階段照明修繕	759	
R4	屋根防水設計	678	
R5	屋根防水改修	17,193	
R6	非常照明器具交換など小破修繕	1,296	
	(合 計)	22,926	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	99	102	102	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	1,570	2,794	21	
その他	0	0	0	
(合計)	1,669	2,896	123	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	36	35	36	全36戸中

※各年４月１日における入居戸数

3	施設名	職員公舎（鹿角・花輪）
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（鹿角・花輪）	所在地	鹿角市花輪字合ノ野 1 5 7
施設面積	1,845.71 m ²	建設年	H9
構造・階数	R C 造・3 階	台帳価格	115,179,004 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・地方都市にある世帯用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・目標使用年数 60 年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・直近に屋根防水及び外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・直近に屋根防水全面改修及び外壁改修を実施。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は 20 年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

職員公舎（鹿角・花輪）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	給水ポンプ更新修繕	1,080	
R2	浄化槽ポンプ修理	597	
R6	屋根防水改修実施設計	771	
R7	屋根防水改修	13,950	
R7	給湯器交換など小破修繕	886	
	(合 計)	17,284	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	99	102	102	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	632	191	0	
その他	0	0	0	
(合計)	731	293	102	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	14	17	17	全21戸中

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R7.3.31

4	施設名	職員公舎（北秋田・掛泥）
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（北秋田・掛泥）	所在地	北秋田市綴子字掛泥4
施設面積	1,602.65 m ²	建設年	H7
構造・階数	R C造・4階	台帳価格	145,100,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・地方都市にある単身用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・目標使用年数60年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・直近に外壁の耐用年数を迎える。
--

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・直近に屋根防水全面改修及び外壁改修を実施。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（北秋田・掛泥）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	電気温水器更新	11,675	
H29	電気温水器更新	5,400	
H30	電気温水器更新	4,266	
R2	屋根防水改修実施設計	763	
R3	水道メーター交換	1,168	
R5	I Hクッキングヒーター取替	666	
R6	屋根防水改修	13,950	
R7	電気温水器更新	1,300	
	(合 計)	39,188	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	99	102	102	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	1,346	1,717	9,938	
その他	0	0	0	
(合計)	1,445	1,819	10,040	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	43	41	41	全43戸中

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R7.3.31

5	施設名	職員公舎（北秋田・脇神）
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（北秋田・脇神）	所在地	北秋田市脇神字高村岱 9 4 - 4
施設面積	1,562.51 m ²	建設年	H18
構造・階数	W造・2階	台帳価格	49,316,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・地方都市にある世帯用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 40 年】

・目標使用年数 40 年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の劣化は進行しているが、現時点で大規模な修繕を要する不具合は認められない。

5 管理に関する実施方針

・躯体保護及び機能維持のための修繕を実施。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（北秋田・脇神）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R3	給湯器更新	853	
	(合 計)	853	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	—	—	—	
運用コスト	—	—	—	
修繕コスト	—	—	—	
その他	—	—	—	
(合計)	—	—	—	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	—	—	—	

6	施設名	職員公舎（大館・清水）
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（大館・清水）	所在地	大館市清水5－67－4
施設面積	1,141.01 m ²	建設年	H4
構造・階数	R C造・5階	台帳価格	114,636,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・地方都市にある単身用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・目標使用年数60年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・直近に屋根防水及び外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

職員公舎（大館・清水）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	給排水設備修繕、ガス給湯器修繕	4,398	
H29	ガス給湯器修繕	6,993	
R3	水道メーター交換	627	
R6	屋根防水改修実施設計	771	
R6	非常照明器具交換など小破修繕	3,555	
	(合 計)	16,344	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	132	137	142	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	773	785	393	
その他	0	0	0	
(合計)	905	922	535	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	29	28	25	全30戸中

※各年4月1日における入居戸数

7	施設名	職員公舎（山本・風の松原）
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（山本・風の松原）	所在地	能代市鳥小屋59-20
施設面積	1,898.85 m ²	建設年	H7
構造・階数	R C 造・4 階	台帳価格	119,904,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・ 地方都市にある世帯用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・ 目標使用年数60年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・ 建物の老朽化が進行。 ・ 直近に屋根防水及び外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・ 機能維持のための修繕を実施。 ・ 直近に屋根防水全面改修及び外壁改修を実施。 ・ 躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（山本・風の松原）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	非常階段照明交換	645	
R6	非常照明器具交換、避難設備取替など小破修繕	7,594	
R7	居室修繕	706	
	(合 計)	8,945	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	81	99	99	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	367	167	704	
その他	0	0	0	
(合計)	448	266	803	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	24	24	22	全24戸中

※各年4月1日における入居戸数

8	施設名	職員公舎（高陽青柳町）
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（高陽青柳町）	所在地	秋田市高陽青柳町1-42, 43
施設面積	1,533.56 m ²	建設年	H5
構造・階数	R C造・3階	台帳価格	151,434,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・中央地区にある世帯用及び単身用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性はあるが、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・目標使用年数60年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・直近に外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・直近に屋根防水全面改修、外壁改修及び給湯設備改修を実施。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（高陽青柳町）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	1号棟屋根防水改修	6,995	
H30	漏水配管修理、居室修繕	1,349	
R7	1号棟非常照明修繕	1,342	
	(合 計)	9,686	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,548	1,553	1,518	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	1,218	713	1,148	
その他	0	0	0	
(合計)	2,766	2,266	2,666	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	38	38	39	全39戸中

※各年４月１日における入居戸数

9	施設名	職員公舎（仁井田）
---	-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（仁井田）	所在地	秋田市仁井田緑町3-10
施設面積	985.53 m ²	建設年	S62
構造・階数	R C 造・4 階	台帳価格	71,700,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 ・中央地区にある世帯用職員公舎であるが単身利用も多く、比較的小規模な公舎である。 ・施設の老朽化が著しく、財政的にも大規模改修の予算措置が難しいことから、令和8年度末をもって廃止する。		

3 目標使用年数 【令和8年度末をもって廃止】

・施設の老朽化が著しく、財政的にも大規模改修の予算措置が難しいことから、令和8年度末をもって廃止する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・屋根防水の問題もなく、大規模な建築修繕は今後実施しない。 ・小規模な住宅設備の修繕はあるが、共用部分の給排水等の大規模修繕は実施しない。

5 管理に関する実施方針

・建築及び共用部分の給排水等の大規模修繕は実施しない。 ・施設は土地と併せ民間等へ譲渡する。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（仁井田）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R5	水道メーター交換	521	
	(合 計)	521	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	646	648	634	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	365	1,694	6,852	
その他	0	0	0	
(合計)	1,011	2,342	7,486	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	10	8	全16戸中

※各年4月1日における入居戸数

10	施設名	職員公舎（八橋）
----	-----	----------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（八橋）	所在地	秋田市八橋新川向4-15
施設面積	980.79 m ²	建設年	S61
構造・階数	R C造・4階	台帳価格	68,441,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 ・中央地区にある世帯用職員公舎であるが単身利用も多く、比較的小規模な公舎である。 ・施設の老朽化が著しく、財政的にも大規模改修の予算措置が難しいことから、令和8年度末をもって廃止する。		

3 目標使用年数 【令和8年度末をもって廃止】

・施設の老朽化が著しく、財政的にも大規模改修の予算措置が難しいことから、令和8年度末をもって廃止する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・屋根防水の問題もなく、大規模な建築修繕は今後実施しない。 ・小規模な住宅設備の修繕はあるが、共用部分の給排水等の大規模修繕は実施しない。

5 管理に関する実施方針

・建築及び共用部分の給排水等の大規模修繕は実施しない。 ・施設は土地と併せ民間等へ譲渡する。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（八橋）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	屋根防水改修	4,641	
H28	内部修繕	2,227	
	(合 計)	6,868	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	646	648	634	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	522	1,068	1,276	
その他	0	0	0	
(合計)	1,168	1,716	1,910	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	13	14	12	全16戸中

※各年4月1日における入居戸数

11	施設名	職員公舎（由利・石脇）
----	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（由利・石脇）	所在地	由利本荘市石脇字田尻野 7－8 7
施設面積	1,826.15 m ²	建設年	H9
構造・階数	R C 造・3 階	台帳価格	139,909,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・ 地方都市にある世帯用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・ 目標使用年数 60 年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・ 建物の老朽化が進行。 ・ 直近に屋根防水及び外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・ 機能維持のための修繕を実施。 ・ 直近に屋根防水全面改修、外壁改修及び給湯設備改修を実施。 ・ 躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は 20 年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

職員公舎（由利・石脇）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	給湯ボイラー更新	1,674	
R2	受水槽ポンプ更新など小破修繕	3,211	
R3	非常用照明交換	1,502	
R5	駐車場街路灯修繕	1,298	
R6	ガス給湯器取替など小破修繕	520	
	(合 計)	8,205	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	163	184	184	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	415	409	1,611	
その他	0	0	0	
(合計)	578	593	1,795	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	18	18	16	全21戸中

※各年4月1日における入居戸数

12	施設名	職員公舎（仙北・飯田）
----	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（仙北・飯田）	所在地	大仙市小貫高畑字曾四川 3－4
施設面積	898.25 m ²	建設年	H10
構造・階数	R C 造・3 階	台帳価格	89,021,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・ 地方都市にある単身用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・ 目標使用年数 60 年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・ 建物の老朽化が進行。 ・ 直近に外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・ 機能維持のための修繕を実施。 ・ 直近に屋根防水全面改修及び外壁改修を実施。 ・ 躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は 20 年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（仙北・飯田）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	非常用照明交換	881	
R5	電気温水器更新	1,254	
R6	電磁調理器取替、減圧弁取替など小破修繕	1,524	
R7	電気温水器更新	1,320	
	(合 計)	4,979	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	90	93	93	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	300	114	559	
その他	0	0	0	
(合計)	390	207	652	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	18	19	18	全21戸中

※各年4月1日における入居戸数

13	施設名	職員公舎（仙北・あけぼの）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（仙北・あけぼの）	所在地	大仙市大曲あけぼの町2-2
施設面積	1,549.29 m ²	建設年	H8
構造・階数	R C造・3階	台帳価格	109,755,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・地方都市にある世帯用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・目標使用年数60年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・直近に外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・直近に屋根防水全面改修及び外壁改修を実施。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

職員公舎（仙北・あけぼの）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	ガス給湯器更新	704	
	(合 計)	704	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	90	93	93	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	206	135	59	
その他	0	0	0	
(合計)	296	228	152	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	16	16	16	全18戸中

※各年4月1日における入居戸数

14	施設名	職員公舎（平鹿・上松原）
----	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（平鹿・上松原）	所在地	横手市松原町2－67
施設面積	1,300.60 m ²	建設年	H6
構造・階数	R C造・4階	台帳価格	121,375,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・地方都市にある単身用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・目標使用年数60年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・直近に外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・直近に屋根防水全面改修、外壁改修及び給湯設備改修を実施。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

職員公舎（平鹿・上松原）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R1	自転車置場修繕	616	
R2	下水道切替工事	4,950	
R2	非常用照明交換	748	
R4	非常用照明交換	734	
	(合 計)	7,048	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	103	91	91	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	2,226	2,294	250	
その他	0	0	0	
(合計)	2,329	2,385	341	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	23	30	32	全36戸中

※各年４月１日における入居戸数

15	施設名	職員公舎（平鹿・城南）
----	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（平鹿・城南）	所在地	横手市城南町6－28
施設面積	1,026.96 m ²	建設年	H11
構造・階数	R C 造・2 階	台帳価格	156,447,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・ 地方都市にある世帯用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・ 目標使用年数60年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・ 直近に外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・ 機能維持のための修繕を実施。 ・ 直近に屋根防水全面改修、外壁改修及び給湯設備改修を実施。 ・ 躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

職員公舎（平鹿・城南）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R3	給湯器交換	616	
	(合 計)	616	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	103	91	91	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	200	9	191	
その他	0	0	0	
(合計)	303	100	282	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	9	10	10	全12戸中

※各年４月１日における入居戸数

16	施設名	職員公舎（雄勝・愛宕世帯）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（雄勝・愛宕世帯）	所在地	湯沢市愛宕町 1－7 5－4
施設面積	2,064.42 m ²	建設年	H10
構造・階数	R C 造・3 階	台帳価格	169,477,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・地方都市にある世帯用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・目標使用年数 60 年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・直近に外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・直近に屋根防水全面改修及び外壁改修を実施。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は 20 年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

職員公舎（雄勝・愛宕世帯）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	給水ポンプ修繕	671	
R6	水道メーター交換など小破修繕	1,226	
	(合 計)	1,897	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	241	194	194	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	552	92	312	
その他	0	0	0	
(合計)	793	286	506	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	9	9	全24戸中

※各年4月1日における入居戸数

17	施設名	職員公舎（雄勝・愛宕単身）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	職員公舎（雄勝・愛宕単身）	所在地	湯沢市愛宕町 1－7 5－4
施設面積	1,405.42 m ²	建設年	H8
構造・階数	R C 造・3 階	台帳価格	122,970,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・地方都市にある単身用職員公舎であり、民間賃貸住宅によるサービスの代替性は低く、目標使用年数までは継続使用する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・目標使用年数 60 年まで継続使用する。

4 管理上の課題等

・建物の老朽化が進行。 ・直近に外壁の耐用年数を迎える。

5 管理に関する実施方針

・機能維持のための修繕を実施。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は 20 年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

職員公舎（雄勝・愛宕単身）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	給排水設備修繕	14,050	
R1	非常用照明交換	770	
R4	水道メーター交換	2,475	
R7	ガス給湯器更新など小破修繕	1,195	
	(合 計)	18,490	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	241	194	194	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	363	3,267	5,648	
その他	0	0	0	
(合計)	604	3,461	5,842	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	23	30	33	全36戸中

※各年4月1日における入居戸数

部局(庁)名	出納局
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（向浜テクノゾーン職員会館）

1 施設の概要

施設名称	向浜テクノゾーン職員会館	所在地	秋田市新屋町字砂奴寄
施設面積	538.82 m ²	建設年	H7
構造・階数	W造・平屋	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 ・施設の老朽化が進行しているため、令和7年3月末をもって民間企業への有償貸付を終了し、以後新たな貸付は行わない。 ・残存施設は、保安上・安全性確保の面から解体を進める。		

3 目標使用年数 【令和8年度以降解体】

・施設の老朽化が進行しているため、保安上・安全性確保の面から解体を進める。

4 管理上の課題等

・施設の老朽化が進行しているため、安全性確保の面から解体を進める。 ・解体までは、施設の保安上、定期的に点検を行い状況を把握する必要がある。

5 管理に関する実施方針

・施設の老朽化が進行しているため、安全性確保の面から解体を進める。 ・解体までは、施設の保安上、定期的に点検を行う。

6 管理に関する実施計画

向浜テクノゾーン職員会館に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	0	0	

部局(庁)名

出納局

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(旧小児療育センター)

1 施設の概要

施設名称	旧小児療育センター	所在地	秋田市八橋南一丁目
施設面積	5,478.53 m ²	建設年	S57
構造・階数	R C 造・4 階	台帳価格	49,328,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	廃止	民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 ・休止施設の有効活用という観点から、令和10年3月31日まで(株)秋田ケーブルテレビに有償貸付。今後、貸付先も含めた民間等に対して譲渡の方向で検討を予定。		

3 目標使用年数 【今後10年以内に廃止】

・今後、貸付先も含めた民間等に対して譲渡の方向で検討を予定。

4 管理上の課題等

・大規模修繕等の実績はなく、施設の老朽化が進行。今後も修繕は実施しない。

5 管理に関する実施方針

・今後、貸付先も含めた民間等に対して譲渡の方向で検討を予定。

6 管理に関する実施計画

旧小児療育センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	0	0	

部局(庁)名	出納局
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(旧仙北土木事務所角館出張所)

1 施設の概要

施設名称	旧仙北土木事務所角館出張所	所在地	仙北市角館町北野
施設面積	513.26 m ²	建設年	S48
構造・階数	W造・平屋	台帳価格	3 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 ・施設の老朽化が進行しているため、令和7年3月末をもって民間企業への有償貸付を終了し、以後新たな貸付は行わない。 ・残存施設は、保安上・安全性確保の面から解体を進める。		

3 目標使用年数 【令和8年度以降解体】

・施設の老朽化が進行しているため、保安上・安全性確保の面から解体を進める。

4 管理上の課題等

・施設の老朽化が進行しているため、安全性確保の面から解体を進める。 ・解体までは、施設の保安上、定期的に点検を行い状況を把握する必要がある。

5 管理に関する実施方針

・施設の老朽化が進行しているため、安全性確保の面から解体を進める。 ・解体までは、施設の保安上、定期的に点検を行う。

6 管理に関する実施計画

旧仙北土木事務所角館出張所に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	0	0	

部局(庁)名	警察本部
--------	------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(警察職員公舎等)

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	警察本部待機(泉中央待機)	秋田市	廃止	除却処分を実施
2	警察本部待機(新屋割山待機D)	秋田市	廃止	除却処分を実施
3	警察本部待機(新屋割山待機C)	秋田市	廃止	除却処分を実施
4	警察本部待機(寿町待機A)	秋田市	廃止	除却処分を実施
5	警察本部待機(油田待機)	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
6	警察本部待機(新屋寿町待機)	秋田市	廃止	除却処分を実施
7	警察本部待機(寿町待機B)	秋田市	廃止	除却処分を実施
8	警察本部待機(八橋大道東待機)	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
9	警察本部待機(柳林待機A)	秋田市	廃止	除却処分を実施
10	警察本部待機(柳林待機B)	秋田市	廃止	除却処分を実施
11	警察本部待機(小中島待機A)	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
12	警察本部待機(小中島待機B)	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
13	警察本部待機(割山待機A)	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
14	警察本部待機(割山待機B)	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
15	警察本部待機(泉銀ノ町待機)	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
16	鹿角警察署待機(外扇ノ間待機1)	鹿角市	存続	機能維持のための修繕を実施
17	鹿角警察署待機(外扇ノ間待機2)	鹿角市	廃止	除却処分を実施
18	大館警察署待機(東台待機)	大館市	存続	機能維持のための修繕を実施
19	大館警察署待機(根下戸待機)	大館市	存続	建替えを実施
20	大館警察署待機(桂城ハイツ)	大館市	存続	機能維持のための修繕を実施
21	北秋田警察署待機(森吉待機)	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
22	能代警察署待機(下野家後待機)	能代市	廃止	除却処分を実施
23	能代警察署待機(浜通待機)	能代市	廃止	除却処分を実施
24	能代警察署待機(中川原待機)	能代市	存続	機能維持のための修繕を実施
25	能代警察署待機(はまなすハイツ)	能代市	存続	機能維持のための修繕を実施
26	五城目警察署待機(宮花待機)	五城目町	存続	機能維持のための修繕を実施
27	男鹿警察署待機(羽立待機)	男鹿市	廃止	除却処分を実施
28	男鹿警察署待機(新浜町待機)	男鹿市	存続	機能維持のための修繕を実施
29	秋田中央警察署待機(青雲寮)	秋田市	存続	建替えを実施

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
30	由利本荘警察署待機（水林待機）	由利本荘市	廃止	除却処分を実施
31	由利本荘警察署待機（武道島待機）	にかほ市	廃止	除却処分を実施
32	大仙警察署待機（上栄町待機）	大仙市	存続	建替えを実施
33	大仙警察署待機（宮崎待機）	美郷町	廃止	除却処分を実施
34	大仙警察署待機（あけぼの待機）	大仙市	廃止	除却処分を実施
35	大仙警察署待機（パロールあけぼの）	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
36	仙北警察署待機（西下タ野待機）	仙北市	存続	建替えを実施
37	横手警察署待機（婦気北待機）	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
38	横手警察署待機（婦気南待機）	横手市	廃止	除却処分を実施
39	横手警察署待機（かまくらハイツ）	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
40	湯沢警察署待機（千石町待機）	湯沢市	廃止	除却処分を実施
41	警察本部公舎（川尻総社共済）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
42	警察本部公舎（寿町共済C）	秋田市	廃止	除却処分を実施
43	警察本部公舎（八橋田五郎共済）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
44	警察本部公舎（勝平台ハイツ）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
45	鹿角警察署公舎（福士宿舎）	鹿角市	廃止	除却処分を実施
46	鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）	鹿角市	存続	建替えを実施
47	大館警察署公舎（神明町共済）	大館市	廃止	除却処分を実施
48	大館警察署公舎（根下戸共済）	大館市	存続	機能維持のための修繕を実施
49	北秋田警察署公舎（柳原共済）	北秋田市	廃止	除却処分を実施
50	北秋田警察署公舎（下家下共済2）	北秋田市	廃止	除却処分を実施
51	北秋田警察署公舎（大町共済）	北秋田市	廃止	除却処分を実施
52	北秋田警察署公舎（東中岱共済）	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
53	能代警察署公舎（落合共済）	能代市	存続	機能維持のための修繕を実施
54	能代警察署公舎（下瀬共済）	能代市	廃止	除却処分を実施
55	五城目警察署公舎（元木田共済）	潟上市	廃止	除却処分を実施
56	由利本荘警察署公舎（水林共済C）	由利本荘市	存続	機能維持のための修繕を実施
57	由利本荘警察署公舎（水林共済B）	由利本荘市	廃止	除却処分を実施
58	由利本荘警察署公舎（水林共済D）	由利本荘市	存続	機能維持のための修繕を実施
59	由利本荘警察署公舎（矢島町共済）	由利本荘市	廃止	除却処分を実施
60	由利本荘警察署公舎（下山寺共済）	由利本荘市	廃止	除却処分を実施
61	大仙警察署公舎（金谷町共済）	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
62	大仙警察署公舎（若葉町共済）	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
63	仙北警察署公舎（下村共済A）	仙北市	存続	機能維持のための修繕を実施
64	仙北警察署公舎（下村共済B）	仙北市	存続	機能維持のための修繕を実施
65	横手警察署公舎（石神共済A）	横手市	廃止	除却処分を実施
66	横手警察署公舎（婦気南B共済）	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
67	横手警察署公舎（石神共済B）	横手市	廃止	除却処分を実施
68	横手警察署公舎（伊勢堂南共済）	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
69	湯沢警察署公舎（愛宕町共済）	湯沢市	存続	建替えを実施
70	湯沢警察署公舎（関口共済A）	湯沢市	存続	機能維持のための修繕を実施
71	湯沢警察署公舎（関口共済B）	湯沢市	存続	機能維持のための修繕を実施
72	五城目警察署公舎（森山ハイツ）	五城目町	存続	機能維持のための修繕を実施
73	男鹿警察署公舎（カタルベ船川）	男鹿市	存続	機能維持のための修繕を実施
74	由利本荘警察署公舎（しおさいハイツ）	由利本荘市	存続	機能維持のための修繕を実施

2 施設管理に関する優先順位の方針

〈存続〉
 ○警察署までの距離が近く、迅速に参集が可能な施設
 ○点検・診断により、劣化、損傷等が認められるなど（見込みを含む）緊急性の高い施設
 ○利用需要の継続した実績及び今後の見込みがあり、必需性の高い施設
 などは優先して修繕等を実施

〈廃止〉
 ○老朽化が著しく、事故防止の観点から安全確保に支障がある施設
 ○入居者が少なく、今後入居も見込めない施設
 などは優先して除却処分等を実施

1	施設名	警察本部待機（泉中央待機）
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（泉中央待機）	所在地	秋田市泉中央
施設面積	1,124.96 m ²	建設年	昭和43年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	23,304,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和9年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和10年頃に廃止】

平成14年度において、間取り（24戸を12戸へ）、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和10年頃には宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・平成22年度に耐震診断を実施しており、災害時の安全性や耐久性に問題はない。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（泉中央待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト		160		
その他				
(合計)	0	160	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

2	施設名	警察本部待機（新屋割山待機D）
---	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（新屋割山待機D）	所在地	秋田市新屋割山町
施設面積	727.23 m ²	建設年	昭和37年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	5,032,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和4年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和5年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆など経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。
--

5 管理に関する実施方針

・令和4年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（新屋割山待機D）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	66	388	217	
その他				
(合計)	66	388	217	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	7	5	

※各年4月1日における入居戸数

3	施設名	警察本部待機（新屋割山待機C）
---	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（新屋割山待機C）	所在地	秋田市新屋割山町
施設面積	694.27 m ²	建設年	昭和37年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	5,077,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和4年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆など経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。
--

5 管理に関する実施方針

・令和3年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（新屋割山待機C）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	463	314	10	
その他				
(合計)	463	314	10	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	7	7	

※各年4月1日における入居戸数

4	施設名	警察本部待機（寿町待機A）
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（寿町待機A）	所在地	秋田市新屋寿町
施設面積	1,557.91 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 4 階（24戸）	台帳価格	65,657,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和4年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和3年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（寿町待機A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	223	159	379	
その他				
(合計)	254	188	408	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	15	11	

※各年4月1日における入居戸数

5	施設名	警察本部待機（油田待機）
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（油田待機）	所在地	秋田市八橋大道東
施設面積	863.70 m ²	建設年	昭和63年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	266,596,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・令和5年度に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

- ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
- ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。
- ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。
- ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
- ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（油田待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	外壁・内装・設備改修（設計）	7,475	
R5	外壁・内装・設備改修（工事）	266,596	
	（ 合 計 ）	274,071	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	216	354	297	
その他				
（合計）	247	383	326	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	11	11	

※各年4月1日における入居戸数

6	施設名	警察本部待機（新屋寿町待機）
---	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（新屋寿町待機）	所在地	秋田市新屋寿町
施設面積	818.75 m ²	建設年	昭和59年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	42,370,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和6年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和7年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和6年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（新屋寿町待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	75	451	187	
その他				
(合計)	106	480	216	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	9	11	10	

※各年4月1日における入居戸数

7	施設名	警察本部待機（寿町待機B）
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（寿町待機B）	所在地	秋田市新屋寿町
施設面積	1,043.09 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 4 階（16戸）	台帳価格	46,244,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和4年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和3年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（寿町待機B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	53	28	18	
その他				
(合計)	84	57	47	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	10	8	

※各年4月1日における入居戸数

8	施設名	警察本部待機（八橋大道東待機）
---	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（八橋大道東待機）	所在地	秋田市八橋大道東
施設面積	969.43 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	55,264,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

- ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
- ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。
- ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。
- ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
- ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（八橋大道東待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	723	152	43	
その他				
(合計)	754	181	72	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	12	9	

※各年4月1日における入居戸数

9	施設名	警察本部待機（柳林待機A）
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（柳林待機A）	所在地	秋田市御野場新町
施設面積	1,020.76 m ²	建設年	平成3年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	57,371,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和7年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和8年頃に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（柳林待機A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R1	風呂釜取替修繕	614	
	(合 計)	614	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	93	32	2,673	
その他				
(合計)	124	61	2,702	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	12	9	

※各年4月1日における入居戸数

10	施設名	警察本部待機（柳林待機B）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（柳林待機B）	所在地	秋田市御野場新町
施設面積	950.89 m ²	建設年	平成4年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	50,385,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和8年度末をもって廃止する。		

3 目標使用年数 【令和9年頃に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（柳林待機B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R1	屋上防水改修工事	6,941	
	(合 計)	6,941	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	77	349	2,292	
その他				
(合計)	108	378	2,321	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	11	

※各年4月1日における入居戸数

11	施設名	警察本部待機（小中島待機A）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（小中島待機A）	所在地	秋田市仁井田小中島
施設面積	1,008.98 m ²	建設年	平成5年
構造・階数	R C造3階（12戸）	台帳価格	76,560,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（小中島待機A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	479	489	489	
運用コスト				
修繕コスト	373	211	1,476	
その他				
(合計)	852	700	1,965	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

12	施設名	警察本部待機（小中島待機B）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（小中島待機B）	所在地	秋田市仁井田小中島
施設面積	957.38 m ²	建設年	平成5年
構造・階数	R C造3階（12戸）	台帳価格	79,853,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（小中島待機B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	271	145	183	
その他				
(合計)	302	174	212	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	12	11	

※各年4月1日における入居戸数

13	施設名	警察本部待機（割山待機A）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（割山待機A）	所在地	秋田市新屋割山町
施設面積	501.77 m ²	建設年	平成7年
構造・階数	R C造3階（6戸）	台帳価格	47,065,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（割山待機A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	30	113	79	
その他				
(合計)	61	142	108	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

14	施設名	警察本部待機（割山待機B）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（割山待機B）	所在地	秋田市新屋割山町
施設面積	447.85 m ²	建設年	平成7年
構造・階数	R C造3階（6戸）	台帳価格	45,334,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（割山待機B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	78	80		
その他				
(合計)	78	80	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

15	施設名	警察本部待機（泉銀ノ町待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（泉銀ノ町待機）	所在地	秋田市泉中央
施設面積	1,011.18 m ²	建設年	平成8年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	102,610,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（泉銀ノ町待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	303	237	390	
その他				
(合計)	334	266	419	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	11	12	

※各年４月１日における入居戸数

16	施設名	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機1）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機1）	所在地	鹿角市花輪
施設面積	1,620.32 m ²	建設年	昭和58年
構造・階数	R C 造 4 階（24戸）	台帳価格	425,967,500 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和2年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

鹿角警察署待機（外扇ノ間待機1）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	外壁・内装・設備改修	308,500	H30～R1
R2	加圧器湧水ポンプ設置工事	1,469	
	(合 計)	309,969	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	66	54	61	
運用コスト				
修繕コスト	280	67	222	
その他				
(合計)	346	121	283	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	23	24	24	

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R7.3.31

17	施設名	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機2）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機2）	所在地	鹿角市花輪
施設面積	536.70 m ²	建設年	昭和61年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	31,670,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和8年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和9年頃に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

鹿角警察署待機（外扇ノ間待機 2）に係る今後 10 年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	144	168	76	
その他				
(合計)	144	168	76	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年 4 月 1 日における入居戸数

18	施設名	大館警察署待機（東台待機）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署待機（東台待機）	所在地	大館市東台
施設面積	1,022.06 m ²	建設年	平成9年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	109,015,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大館警察署待機（東台待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	給水ポンプ取替	998	
R1	屋上防水改修工事	5,724	
	(合 計)	6,722	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	20	21	21	
運用コスト				
修繕コスト	584	498	384	
その他				
(合計)	604	519	405	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

19	施設名	大館警察署待機（根下戸待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署待機（根下戸待機）	所在地	大館市根下戸新町
施設面積	638.85 m ²	建設年	昭和52年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	125,135,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成24年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後建て替えまでは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

大館警察署待機（根下戸待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	274	282	282	
運用コスト				
修繕コスト	63			
その他				
(合計)	337	282	282	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

20	施設名	大館警察署待機（桂城ハイツ）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署待機（桂城ハイツ）	所在地	大館市住吉町
施設面積	895.22 m ²	建設年	平成7年
構造・階数	R C 造 3 階（24戸）	台帳価格	100,970,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

- ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
- ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。
- ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。
- ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
- ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大館警察署待機（桂城ハイツ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	給水ポンプ取替工事	1,738	
R5	実施設計（屋上防水改修）	661	
R6	屋上防水改修工事	9,728	設計 180 工事 9,548
	(合 計)	12,127	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	20	87	87	
運用コスト				
修繕コスト	241	617	1,283	
その他				
(合計)	261	704	1,370	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	24	20	17	

※各年４月１日における入居戸数

21	施設名	北秋田警察署待機（森吉待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署待機（森吉待機）	所在地	北秋田市米内沢
施設面積	1,025.50 m ²	建設年	平成10年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	117,622,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。 ・組織の再編等により入居対象者が減っている。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署待機（森吉待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R5	実施設計（屋上防水改修）	573	
R6	屋上防水改修工事	7,348	
	(合 計)	7,921	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	34	73	119	
運用コスト				
修繕コスト	171	41	340	
その他				
(合計)	205	114	459	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	10	7	

※各年４月１日における入居戸数

22	施設名	能代警察署待機（下野家後待機）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署待機（下野家後待機）	所在地	能代市二ツ井町
施設面積	584.25 m ²	建設年	昭和47年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	50,644,005 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和3年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。 ・組織の再編等により入居対象者が減っている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

能代警察署待機（下野家後待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	143	148	153	
運用コスト				
修繕コスト		185	97	
その他				
(合計)	143	333	250	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	3	

※各年４月１日における入居戸数

23	施設名	能代警察署待機（浜通待機）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署待機（浜通待機）	所在地	能代市浜通町
施設面積	545.57 m ²	建設年	昭和40年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	10,210,004 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和4年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和5年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和4年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

能代警察署待機（浜通待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	解体（除却）	69,833	
	（ 合 計 ）	69,833	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	148	764	136	
その他				
（合計）	148	764	136	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

24	施設名	能代警察署待機（中川原待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署待機（中川原待機）	所在地	能代市能代町
施設面積	863.71 m ²	建設年	昭和62年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	241,340,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和3年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

能代警察署待機（中川原待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	ベランダ避難ハッチ改修工事	1,761	
R3	外壁・内装・設備改修	329,423	R2～R3
			共済組合不動産投資事業
	(合 計)	331,184	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	184	190	191	
運用コスト				
修繕コスト	539	92	274	
その他				
(合計)	723	282	465	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年４月１日における入居戸数

25	施設名	能代警察署待機（はまなすハイツ）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署待機（はまなすハイツ）	所在地	能代市落合
施設面積	761.08 m ²	建設年	平成6年
構造・階数	R C 造 3 階（20戸）	台帳価格	71,751,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

- ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
- ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。
- ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。
- ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
- ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

能代警察署待機（はまなすハイツ）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	125	129	129	
運用コスト				
修繕コスト	47	73	95	
その他				
(合計)	172	202	224	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	20	20	17	

※各年4月1日における入居戸数

26	施設名	五城目警察署待機（宮花待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	五城目警察署待機（宮花待機）	所在地	五城目町川崎
施設面積	739.91 m ²	建設年	昭和53年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	27,586,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・ 建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・ 機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・ 居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・ 経年による外壁の汚れや給排水設備の不具合が生じている。 ・ 機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・ 今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・ 入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・ 躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

五城目警察署待機（宮花待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	ブロック塀改修工事	518	
	(合 計)	518	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	43	39	37	
運用コスト				
修繕コスト	190		13	
その他				
(合計)	233	39	50	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	11	

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R7.3.31

27	施設名	男鹿警察署待機（羽立待機）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	男鹿警察署待機（羽立待機）	所在地	男鹿市船川港比詰
施設面積	556.24 m ²	建設年	昭和49年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	16,385,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和10年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和11年頃に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

男鹿警察署待機（羽立待機）に係る今後 10 年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	238	92		
運用コスト				
修繕コスト	56	1,411		
その他				
(合計)	294	1,503	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	10	

※各年 4 月 1 日における入居戸数

28	施設名	男鹿警察署待機（新浜町待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	男鹿警察署待機（新浜町待機）	所在地	男鹿市船川港船川
施設面積	757.36 m ²	建設年	昭和55年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	30,044,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による外壁の汚れや給排水設備の不具合が生じている。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

男鹿警察署待機（新浜町待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	給水ポンプ取替	693	
	(合 計)	693	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	76	43	25	
運用コスト				
修繕コスト	232	489	2,227	
その他				
(合計)	308	532	2,252	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	11	10	

※各年4月1日における入居戸数

29	施設名	秋田中央警察署待機（青雲寮）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	秋田中央警察署待機（青雲寮）	所在地	秋田市泉中央
施設面積	994.81 m ²	建設年	昭和44年
構造・階数	R C 造 3 階（独身寮全28室）	台帳価格	22,508,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成26年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後建て替えまでは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

秋田中央警察署待機（青雲寮）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	電気設備改修工事	10,456	設計706、工事費9,750
	(合 計)	10,456	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	166	89	119	
運用コスト				
修繕コスト	33	63,361	99	
その他				
(合計)	199	63,450	218	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	20	21	26	

※各年４月１日における入居戸数

30	施設名	由利本荘警察署待機（水林待機）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署待機（水林待機）	所在地	由利本荘市水林
施設面積	701.16 m ²	建設年	昭和50年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	21,615,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成29年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【平成30年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・平成29年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署待機（水林待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	解体設計、アスベスト分析調査	2,270	
	(合 計)	2,270	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	37	38	38	
運用コスト				
修繕コスト	184	268	25	
その他				
(合計)	221	306	63	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	11	

※各年4月1日における入居戸数

31	施設名	由利本荘警察署待機（武道島待機）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署待機（武道島待機）	所在地	にかほ市象潟町
施設面積	813.33 m ²	建設年	昭和60年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	41,270,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和7年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和8年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署待機（武道島待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	92	94	94	
運用コスト				
修繕コスト	762	77	302	
その他				
(合計)	854	171	396	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	12	12	

※各年４月１日における入居戸数

32	施設名	大仙警察署待機（上栄町待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署待機（上栄町待機）	所在地	大仙市大曲上栄町
施設面積	555.41 m ²	建設年	昭和41年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	10,556,004 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成10年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の剥離、汚れなど経年による老朽が著しい。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後建て替えまでは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署待機（上栄町待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	58	31	43	
その他				
(合計)	58	31	43	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

33	施設名	大仙警察署待機（宮崎待機）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署待機（宮崎待機）	所在地	美郷町野中
施設面積	564.79 m ²	建設年	昭和47年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	15,782,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和4年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和4年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

大仙警察署待機（宮崎待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	115	115	128	
運用コスト				
修繕コスト	242	40		
その他				
(合計)	357	155	128	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	2	5	6	

※各年4月1日における入居戸数

34	施設名	大仙警察署待機（あけぼの待機）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署待機（あけぼの待機）	所在地	大仙市大曲あけぼの町
施設面積	414.72 m ²	建設年	平成21年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	61,240,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和16年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和17年頃に廃止】

平成21年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和17年頃には宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署待機（あけぼの待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

35	施設名	大仙警察署待機（パロルあけぼの）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署待機（パロルあけぼの）	所在地	大仙市大曲あけぼの町
施設面積	819.86 m ²	建設年	平成8年
構造・階数	R C 造 3 階（21戸）	台帳価格	95,227,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署待機（パロールあけぼの）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R3	屋上防水・西側外壁改修工事	10,288	設計 597、工事 9,691
R7	給水設備更新工事	2,535	
	(合 計)	12,823	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	54	54	47	
運用コスト				
修繕コスト	15	30	54	
その他				
(合計)	69	84	101	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	21	17	18	

※各年４月１日における入居戸数

【個別票】

更新日：R7.3.31

36	施設名	仙北警察署待機（西下タ野待機）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	仙北警察署待機（西下タ野待機）	所在地	仙北市角館町西下タ野
施設面積	568.83 m ²	建設年	昭和49年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	16,504,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

平成18年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

仙北警察署待機（西下タ野待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	宿舎漏水改修	1,980	
	(合 計)	1,980	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	49	213	112	
その他				
(合計)	49	213	112	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

37	施設名	横手警察署待機（婦気北待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署待機（婦気北待機）	所在地	横手市婦気大堤
施設面積	668.91 m ²	建設年	昭和51年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	143,957,528 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成28年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

横手警察署待機（婦気北待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	116	116	116	
運用コスト				
修繕コスト	161	124		
その他				
(合計)	277	240	116	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	10	9	

※各年4月1日における入居戸数

38	施設名	横手警察署待機（婦気南待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署待機（婦気南待機）	所在地	横手市婦気大堤
施設面積	799.35 m ²	建設年	昭和57年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	37,024,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和3年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

横手警察署待機（婦気南待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	24	24	24	
運用コスト				
修繕コスト	76	284	133	
その他				
(合計)	100	308	157	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	11	11	

※各年4月1日における入居戸数

39	施設名	横手警察署待機（かまくらハイツ）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署待機（かまくらハイツ）	所在地	横手市婦気大堤
施設面積	725.48 m ²	建設年	平成5年
構造・階数	R C 造 3 階（20戸）	台帳価格	67,681,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

横手警察署待機（かまくらハイツ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	屋上防水改修工事	7,638	設計 598、工事 7,040
	(合 計)	7,638	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	14	14	14	
運用コスト				
修繕コスト	11	434	113	
その他				
(合計)	25	448	127	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	18	17	18	

※各年４月１日における入居戸数

40	施設名	湯沢警察署待機（千石町待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	湯沢警察署待機（千石町待機）	所在地	湯沢市千石町
施設面積	560.85 m ²	建設年	昭和45年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	13,498,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和3年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

湯沢警察署待機（千石町待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト		8		
運用コスト				
修繕コスト	70	64	21	
その他				
(合計)	70	72	21	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年４月１日における入居戸数

41	施設名	警察本部公舎（川尻総社共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部公舎（川尻総社共済）	所在地	秋田市川尻総社町
施設面積	499.08 m ²	建設年	昭和55年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	113,239,656 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成29年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部公舎（川尻総社共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	144	32	4,374	
その他				
(合計)	144	32	4,374	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	2	0	0	

※各年4月1日における入居戸数

42	施設名	警察本部公舎（寿町共済C）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部公舎（寿町共済C）	所在地	秋田市新屋寿町
施設面積	764.64 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	34,161,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和4年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部公舎（寿町共済C）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト		149	12	
その他				
(合計)	0	149	12	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	9	7	

※各年4月1日における入居戸数

43	施設名	警察本部公舎（八橋田五郎共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部公舎（八橋田五郎共済）	所在地	秋田市八橋田五郎
施設面積	436.18 m ²	建設年	昭和62年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	26,206,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・ 建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・ 機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・ 居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・ 機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・ 今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・ 入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・ 躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部公舎（八橋田五郎共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	外壁・内装・設備改修（設計）	8,311	
	（ 合 計 ）	8,311	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	255	249	372	
その他				
（合計）	286	278	401	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年４月１日における入居戸数

44	施設名	警察本部公舎（勝平台ハイツ）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部公舎（勝平台ハイツ）	所在地	秋田市新屋勝平台
施設面積	971.52 m ²	建設年	平成4年
構造・階数	R C 造 3 階（独身寮全20室）	台帳価格	57,296,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

- ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
- ・共同浴室の給湯設備など経年による更新が必要である。
- ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。
- ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
- ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部公舎（勝平台ハイツ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	電気設備改修工事	4,142	設計 512、工事3,630
	(合 計)	4,142	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	367	170	91	
その他				
(合計)	398	199	120	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	17	20	17	

※各年４月１日における入居戸数

45	施設名	鹿角警察署公舎（福士宿舎）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角警察署公舎（福士宿舎）	所在地	鹿角市花輪
施設面積	689.60 m ²	建設年	昭和52年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	24,262,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和17年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成22年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和18年頃には宿舎として廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

鹿角警察署公舎（福士宿舎）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	2	2	46	
運用コスト				
修繕コスト			58	
その他				
(合計)	2	2	104	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	11	

※各年4月1日における入居戸数

46	施設名	鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）	所在地	鹿角市花輪
施設面積	373.98 m ²	建設年	令和5年
構造・階数	W造 2 階建	台帳価格	132,407,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和5年に建築されており、予防保全型（長寿命化対策）の管理を行いながら、継続して使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のため、計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のため、屋根塗装及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R5	建替え	137,373	R3設計、R5工事
			共済組合不動産投資事業
	(合 計)	137,373	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト		295		
その他				
(合計)	0	295	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	—	—	8	

※各年4月1日における入居戸数

47	施設名	大館警察署公舎（神明町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署公舎（神明町共済）	所在地	大館市北神明町
施設面積	750.72 m ²	建設年	昭和59年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	56,620,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和4年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

大館警察署公舎（神明町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	30	31	31	
運用コスト				
修繕コスト	10	644	194	
その他				
(合計)	40	675	225	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	11	11	

※各年４月１日における入居戸数

48	施設名	大館警察署公舎（根下戸共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署公舎（根下戸共済）	所在地	大館市根下戸
施設面積	472.62 m ²	建設年	平成5年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	24,742,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の劣化による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大館警察署公舎（根下戸共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	給水ポンプ取替工事	950	
R5	屋上防水改修設計	652	
R6	屋上防水改修工事	7,719	
	(合 計)	9,321	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	20	21	21	
運用コスト				
修繕コスト		17	20	
その他				
(合計)	20	38	41	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	5	6	

※各年４月１日における入居戸数

49	施設名	北秋田警察署公舎（柳原共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署公舎（柳原共済）	所在地	北秋田市米内沢
施設面積	479.12 m ²	建設年	昭和54年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	18,854,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成29年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【平成30年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・屋上防水の劣化や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。 ・組織の再編等により入居対象者がいない。

5 管理に関する実施方針

・平成29年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却を検討する。

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署公舎（柳原共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	解体設計、アスベスト分析調査	1,984	
	(合 計)	1,984	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	7	2	0	

※各年４月１日における入居戸数

【個別票】

更新日：R7.3.31

50	施設名	北秋田警察署公舎（下家下共済2）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署公舎（下家下共済2）	所在地	北秋田市鷹巣
施設面積	258.00 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	10,807,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和3年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・隣接する共済宿舎改築事業において解体工事を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署公舎（下家下共済2）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	249	249	249	
運用コスト				
修繕コスト	345	1,323	55	
その他				
(合計)	594	1,572	304	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	4	

※各年4月1日における入居戸数

51	施設名	北秋田警察署公舎（大町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署公舎（大町共済）	所在地	北秋田市大町
施設面積	321.66 m ²	建設年	平成元年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	12,768,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和7年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和8年頃に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署公舎（大町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	5			
運用コスト				
修繕コスト	529	96	41	
その他				
(合計)	534	96	41	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	4	

※各年４月１日における入居戸数

52	施設名	北秋田警察署公舎（東中岱共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署公舎（東中岱共済）	所在地	北秋田市鷹巣
施設面積	668.76 m ²	建設年	平成11年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	63,527,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・ 建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・ 機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・ 居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・ 機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・ 今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・ 入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・ 躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。
--

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署公舎（東中岱共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	5			
運用コスト				
修繕コスト	74	328	55	
その他				
(合計)	79	328	55	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年４月１日における入居戸数

53	施設名	能代警察署公舎（落合共済）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署公舎（落合共済）	所在地	能代市落合
施設面積	472.62 m ²	建設年	平成6年
構造・階数	R C 造 2 階（6 戸）	台帳価格	28,633,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

能代警察署公舎（落合共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	加圧ポンプユニット交換工事	911	
R1	加圧ポンプユニット交換工事	1,142	
	(合 計)	2,053	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	140	144	145	
運用コスト				
修繕コスト	34	32	14	
その他				
(合計)	174	176	159	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

54	施設名	能代警察署公舎（下瀬共済）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署公舎（下瀬共済）	所在地	能代市下瀬
施設面積	401.99 m ²	建設年	昭和59年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	20,386,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和6年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和7年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

能代警察署公舎（下瀬共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R1	給水ポンプユニット交換工事	1,287	
	(合 計)	1,287	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	43	45	46	
運用コスト				
修繕コスト	189	19	114	
その他				
(合計)	232	64	160	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

55	施設名	五城目警察署公舎（元木田共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	五城目警察署公舎（元木田共済）	所在地	潟上市昭和大久保
施設面積	258.00 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	10,807,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和3年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

五城目警察署公舎（元木田共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト			40	
その他				
(合計)	0	0	40	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	3	3	3	

※各年4月1日における入居戸数

56	施設名	由利本荘警察署公舎（水林共済C）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（水林共済C）	所在地	由利本荘市水林
施設面積	514.08 m ²	建設年	昭和59年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	137,360,100 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和元年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（水林共済C）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	外壁・内装・設備改修	103,000	
	(合 計)	103,000	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				8
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	7	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

57	施設名	由利本荘警察署公舎（水林共済B）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（水林共済B）	所在地	由利本荘市水林
施設面積	440.64 m ²	建設年	昭和52年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	15,147,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成30年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【平成31年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・平成30年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（水林共済B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	解体設計、アスベスト分析調査	1,898	
	(合 計)	1,898	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	29	7	9	
その他				
(合計)	29	7	9	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

58	施設名	由利本荘警察署公舎（水林共済D）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（水林共済D）	所在地	由利本荘市水林
施設面積	662.57 m ²	建設年	平成9年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	51,796,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（水林共済D）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	116	13	349	
その他				
(合計)	116	13	349	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

59	施設名	由利本荘警察署公舎（矢島町共済）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（矢島町共済）	所在地	由利本荘市矢島町矢島
施設面積	473.19 m ²	建設年	平成6年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	25,805,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成28年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【平成29年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・給排水設備の不具合が生じている。 ・組織の再編等により入居対象者がいない。

5 管理に関する実施方針

・平成29年に廃止済みであり、修繕は行わない。 ・建物付きでの売却公告中である。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（矢島町共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	2	0	0	

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R7.3.31

60	施設名	由利本荘警察署公舎（下山寺共済）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（下山寺共済）	所在地	由利本荘市矢島町七日町
施設面積	336.20 m ²	建設年	平成10年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	30,820,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和5年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁塗膜の剥離が生じている。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・すでに入居者がいないことから、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（下山寺共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	3	3	

※各年4月1日における入居戸数

61	施設名	大仙警察署公舎（金谷町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署公舎（金谷町共済）	所在地	大仙市大曲金谷町
施設面積	503.06 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	R C造3階（6戸）	台帳価格	21,399,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署公舎（金谷町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	屋上防水改修工事	3,445	
	(合 計)	3,445	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	53	53	47	
運用コスト				
修繕コスト	376	107	4	
その他				
(合計)	429	160	51	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年４月１日における入居戸数

62	施設名	大仙警察署公舎（若葉町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署公舎（若葉町共済）	所在地	大仙市大曲若葉町
施設面積	733.32 m ²	建設年	昭和57年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	232,760,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和2年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署公舎（若葉町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	外壁・内装・設備改修	152,500	
	(合 計)	152,500	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	57	57	51	
運用コスト				
修繕コスト	315	94	43	
その他				
(合計)	372	151	94	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	10	9	

※各年４月１日における入居戸数

63	施設名	仙北警察署公舎（下村共済A）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	仙北警察署公舎（下村共済A）	所在地	仙北市角館町小勝田
施設面積	456.56 m ²	建設年	昭和60年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	133,430,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和2年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

仙北警察署公舎（下村共済A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	外壁・内装・設備改修	133,430	
	(合 計)	133,430	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	119	119	119	
運用コスト				
修繕コスト			103	
その他				
(合計)	119	119	222	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

64	施設名	仙北警察署公舎（下村共済B）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	仙北警察署公舎（下村共済B）	所在地	仙北市角館町小勝田
施設面積	483.46 m ²	建設年	平成8年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	35,116,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

仙北警察署公舎（下村共済B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	屋上防水改修工事	5,178	設計 599、工事4,579
	(合 計)	5,178	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	69	69	69	
運用コスト				
修繕コスト	105		92	
その他				
(合計)	174	69	161	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

65	施設名	横手警察署公舎（石神共済A）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署公舎（石神共済A）	所在地	横手市増田町増田
施設面積	241.52 m ²	建設年	昭和60年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	17,129,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成28年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【平成29年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・給排水設備の不具合が生じている。 ・組織の再編等により入居対象者がいない。

5 管理に関する実施方針

・平成29年に廃止済みであり、修繕は行わない。 ・建物付きでの売却予定である。
--

6 管理に関する実施計画

横手警察署公舎（石神共済A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	25			
その他				
(合計)	25	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	2	2	

※各年4月1日における入居戸数

66	施設名	横手警察署公舎（婦気南B共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署公舎（婦気南B共済）	所在地	横手市婦気大堤
施設面積	454.80 m ²	建設年	平成4年
構造・階数	R C造3階（6戸）	台帳価格	20,602,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

横手警察署公舎（婦気南B共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	15	15	15	
運用コスト				
修繕コスト	98	83	90	
その他				
(合計)	113	98	105	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	4	6	

※各年4月1日における入居戸数

67	施設名	横手警察署公舎（石神共済B）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署公舎（石神共済B）	所在地	横手市増田町増田
施設面積	280.28 m ²	建設年	昭和61年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	16,739,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成28年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【平成29年に廃止】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、宿舎としては廃止し、譲渡を実施する。
--

4 管理上の課題等

・給排水設備の不具合が生じている。 ・組織の再編等により入居対象者がいない。

5 管理に関する実施方針

・平成29年に廃止済みであり、修繕は行わない。 ・建物付きでの売却予定である。
--

6 管理に関する実施計画

横手警察署公舎（石神共済B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	3	3	0	

※各年4月1日における入居戸数

68	施設名	横手警察署公舎（伊勢堂南共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署公舎（伊勢堂南共済）	所在地	横手市増田町増田
施設面積	515.62 m ²	建設年	平成11年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	46,911,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

- ・ 建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・ 機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

- ・ 居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
- ・ 機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・ 今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。
- ・ 入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
- ・ 躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

横手警察署公舎（伊勢堂南共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	15	15	15	
運用コスト				
修繕コスト	65	44		
その他				
(合計)	80	59	15	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5	5	4	

※各年４月１日における入居戸数

69	施設名	湯沢警察署公舎（愛宕町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	湯沢警察署公舎（愛宕町共済）	所在地	湯沢市愛宕町
施設面積	731.18 m ²	建設年	平成29年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	151,905,234 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成29年度において、建替を行っており、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

湯沢警察署公舎（愛宕町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	137	141	145	
運用コスト				
修繕コスト	299	68	28	
その他				
(合計)	436	209	173	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	11	11	

※各年４月１日における入居戸数

70	施設名	湯沢警察署公舎（関口共済A）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	湯沢警察署公舎（関口共済A）	所在地	湯沢市関口
施設面積	321.92 m ²	建設年	平成元年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	13,132,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

湯沢警察署公舎（関口共済A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	87	79	79	
運用コスト				
修繕コスト	54		5	
その他				
(合計)	141	79	84	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	4	

※各年4月1日における入居戸数

71	施設名	湯沢警察署公舎（関口共済B）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	湯沢警察署公舎（関口共済B）	所在地	湯沢市関口
施設面積	481.09 m ²	建設年	平成7年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	33,201,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

湯沢警察署公舎（関口共済Ｂ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	屋根、バルコニー修繕	600	
	(合 計)	600	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	131	129	133	
運用コスト				
修繕コスト	110		134	
その他				
(合計)	241	129	267	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年４月１日における入居戸数

72	施設名	五城目警察署公舎（森山ハイツ）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	五城目警察署公舎（森山ハイツ）	所在地	五城目町字七倉
施設面積	884.64 m ²	建設年	H19
構造・階数	木造・地上2階	台帳価格	20,331,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	—	—
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・平成19年に建築しており、予防保全型（長寿命化対策）の管理を行いながら、継続して使用する。

4 管理上の課題等

- ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
- ・機能維持のため、計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
- ・躯体保護のため、屋根塗装及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

五城目警察署公舎（森山ハイツ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	—	—	—	
運用コスト	—	—	—	
修繕コスト	—	—	—	
その他	—	—	—	
(合計)	—	—	—	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	—	—	—	

73	施設名	男鹿警察署公舎（カタルベ船川）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	男鹿警察署公舎（カタルベ船川）	所在地	男鹿市船川港船川
施設面積	476.28 m ²	建設年	H20
構造・階数	木造・地上2階	台帳価格	8,000,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	—	—
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・平成20年に建築しており、予防保全型（長寿命化対策）の管理を行いながら、継続して使用する。

4 管理上の課題等

- ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
- ・機能維持のため、計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
- ・躯体保護のため、屋根塗装及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

男鹿警察署公舎（カタルベ船川）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	—	—	—	
運用コスト	—	—	—	
修繕コスト	—	—	—	
その他	—	—	—	
(合計)	—	—	—	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	—	—	—	

74	施設名	由利本荘警察署公舎（しおさいハイツ）
----	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（しおさいハイツ）	所在地	にかほ市象潟町
施設面積	504.49 m ²	建設年	H21
構造・階数	木造・地上2階	台帳価格	12,157,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	—	—
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・平成21年に建築しており、予防保全型（長寿命化対策）の管理を行いながら、継続して使用する。

4 管理上の課題等

- ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
- ・機能維持のため、計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
- ・躯体保護のため、屋根塗装及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（しおさいハイツ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	—	—	—	
運用コスト	—	—	—	
修繕コスト	—	—	—	
その他	—	—	—	
(合計)	—	—	—	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	—	—	—	

部局(庁)名	教育委員会
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（高等学校（廃止済））

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	旧大館桂高等学校 校舎	大館市	廃止	除却処分を実施
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

・旧大館桂高等学校校舎については、耐震改修時の国庫補助制限期限（令和2年）経過後の令和3年以降、除却処分を進める。

1	施設名	旧大館桂高等学校 校舎
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	旧大館桂高等学校 校舎	所在地	大館市餅田二丁目3-1
施設面積	11,017.80 m ²	建設年	昭和47年
構造・階数	R C造4階	台帳価格	217,023,006 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 ・当施設は大館桂桜高校への統合に伴い、平成28年3月に閉校となっている。 ・現在、グラウンド・テニスコート等の屋外運動施設や弓道場は大館桂桜高校での体育授業や部活動で利用しているが、校舎棟等の主要施設は利用されていない。 ・今後施設の利用計画が見込めない場合は、施設の保安上・安全面から解体・除却を行う。		

3 目標使用年数 【令和8年度以降解体】

・校舎、管理棟等を平成22年に耐震改修を実施し利用していたが、平成28年3月末で廃校となり、グラウンドやテニスコート等の屋外運動施設は統合高校の大館桂桜高校で利用している。 ・廃校により、建物施設の劣化が進行することから、今後施設の利用計画が望めない場合は、施設の保安管理を行い耐震改修時での国庫補助制限期限（令和2年）経過後に解体・除却を行う。
--

4 管理上の課題等

・校舎棟、管理棟棟は耐震改修済みであるが、現在は統合により利用されていない。 ・弓道場は統合校の大館桂桜高校の部活動で利用しており、現時点での不具合はない。 ・校舎棟等の未利用施設については、施設の保安上・安全性の確保に向け、定期的に点検を行い破損箇所の有無や劣化状況を把握する必要がある。

5 管理に関する実施方針

・未利用施設について定期的に点検を行い、保安上・安全性の面で支障がある場合は、修繕等の必要な措置を講じる他、施設の利用計画が望めない場合は、安全性確保の面から解体・除却を進める。

6 管理に関する実施計画

旧大館桂高等学校校舎に係る今後 10 年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	セミナー、部室棟解体	19,944	
	(合 計)	19,944	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,271	1,308	1,451	
運用コスト	9,744	8,701	6,087	
修繕コスト	1,145	889	9,558	
その他	0	0	0	
(合計)	12,160	10,898	17,096	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	314	313	289	生徒数、職員数

秋田県公共施設等総合管理計画推進本部

(事務局：秋田県総務部行政経営課)

〒010-8570

秋田市山王四丁目1番1号

TEL：018-860-1053

FAX：018-860-1056